

令和8年2月

# 逗子市教育委員会定例会

令和8年2月24日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和8年2月24日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

### ◎ 出席者

大河内	誠	教育長
若林	順子	教育長職務代理者
高橋	康	教育委員
是枝	喜代治	教育委員

### ◎ 説明のため出席した者

佐藤	多佳子	教育部長
廣末	治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲林	隆継	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
小野	憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
長谷川	俊行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
中村	純一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野口	智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
伊藤	英樹	子育て支援課長
小野寺	宏	保育課長
坂本	秀文	文化スポーツ課長

### ◎ 事務局職員出席者

松下	亜紀子	教育総務課副主幹
吉田	佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時45分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

◎ 会議日程

日程第1 12月定例会会議録の承認について

日程第2 教育長報告事項について

日程第3 報告第1号 議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第4 報告第2号 議案（令和8年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について

日程第5 議案第2号 逗子市社会教育委員の委嘱について

日程第6 議案第3号 逗子市文化財保護委員会委員の任命について

日程第7 その他

- ・神奈川県駅伝の結果について
- ・コミュニティ・スクールの進捗について
- ・部活動地域展開の進捗について
- ・逗子市いじめ問題対策連絡協議会について

## ○大河内教育長

それでは、皆さん、こんにちは。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しましては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては許可しておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

本日の会議には福田幸男委員から、所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員におかれましては、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について、御意見ございませんでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、是枝委員は会議録に御署名をお願いいたします。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

それでは、続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから2点ほど報告させていただきます。

まず1点目は、2月10日に行われました令和7年度第2回県・市町村教育委員会教育長会議の概要についてを報告させていただきます。

会議の冒頭、県教委の花田教育長より、2月9日に県庁で発表した教職員の処分についての話がございました。内容は、既に新聞等で報告されておりますが、懲戒処分5、停職3、減給1、この処分者9名の中には6人がわいせつ事案ということです。なお、9人中4人は事故発生時において、採用5年以内の教員または臨時的任用職員だったという報告を設けました。

議題に入りますが、議題については8点ございますが、長時間の会議でしたので、その中で3点に絞って報告させていただきます。

1点目は、令和8年度当初予算案、主要施設の概要でございます。

令和8年度予算案については、教育の質の確保と学びの充実に着実に取り組むために、以下3つの柱を予算化しているという報告でございます。

1つは、1人1台端末を活用した学校DXを推進する。2つ目、神奈川県教員の働き方改革に関する指針に基づき、市町と一体となって教育の働き方改革を加速化させる。最後3つ目は、共生社会の実現に向けた教育や、誰一人取り残さない学びの保障を推進するとともに、新たな学びや計画に基づく教育施設整備等に着実に取り組むという、この3つの柱の報告がございました。

特に、教育委員会に関わる性質別予算額につきましては、昨年度より528億6,964万2,000円増の、比率で言うと前年度比115.4%増ということで、3,952億6,890万2,000円という予算案が計上されたところでございます。

2点目については、主要事業の概要の説明がございました。特に新しいものについての報告をさせていただきます。

1つは、先ほど1人1台端末の学校DXの推進という話をさせていただきましたけども、変化の激しい社会に適応する人材育成の中で、拡大事業としてGIGAスクール構想について学校のDXを推進するという事で、市町村立の小・中学校における1人1台端末の更新については、市町村に対して32万台の補助をするという報告がございました。

2つ目は、教員の働き方改革の加速化についての内容の報告がございました。既に新聞でも報道されておりますけども、2026年4月1日から各市町村の教育委員会においては、教員の働き方改革に関わる業務量管理と健康確保措置に関わる内容の策定の業務の義務づけがされております。本市についても、4月1日付発行について、今製作中でございます。

もう一つが、各市町村への支援についてでございます。スクールサポートスタッフ等の配置についての報告がございました。かいつまんで報告させていただきます。

1つ目は、スクールサポートスタッフ等の全校配置。2つ目は、教頭マネジメント支援員の増加、また、スクールカウンセラーの配置、続いて小学校における教科担任制の推進につきまして、現在の108名から132名に増員するというような話もございました。

また、中学校のほうですけれども、小学校で既に完成した35人以下学級を中学校でも切れ目のない実施をするために、来年度、中学校1年生において35人以下学級を実施するというところで、県下で139人の教員の増額を見込んでいるというような報告がございました。

その他、補助執行事業については、部活動の地域展開の拡大ということで、これはモデル事業になりますけれども、地域クラブ活動への支援、コーディネーターの配置拡充等、新たな企業と連携した相談・伴走型支援や、平日における実証事業を行う旨の説明があったところでございます。

続いて3点目ですが、学校における経済的負担軽減ということで国会の3党合意の中で、小学校の給食の無償化の話が既に出ておりますけれども、公立小学校等の保護者負担軽減をさせるため、国の制度に基づき市町村に対して補助をする制度でございます。

そのほか、新たな取組といたしまして、児童期及び架け橋期における教育の質の向上の話がございました。これは、新たな取組として、幼児期及び架け橋期、これは5歳から小学校1年生までの2年間における教育の質を向上させるため、幼児教育センター、これは仮称になりますけれども、県の教育委員会内に設置しまして、市町村や小学校、幼児教育施設へコーディネーターの派遣をする旨の計画をしているというふうな報告がございました。

続いて学校訪問に入る前に、これまでについての中身について御質問等ございますか。

若林委員、どうぞ。

#### ○若林委員

幼児期の架け橋期ということで、幼保小、逗子でも提携が進んでいると思うんですけども、現在、架け橋期のプログラムのほうはどのような進捗状況になっているのかと思ひまして、教えていただければと思います。

#### ○大河内教育長

小野参事。

#### ○小野教育部参事

では、私のほうから報告させていただきます。

年に3回から4回、架け橋期、幼保小の絡みの会合を持っておりまして、保育士さんをはじめ、小学校1年生の担任を中心に、学校と一緒に会議を持って進めているという会議にな

りますけれども、今年度、本市の重点化の柱の1本として掲げて取組を進めています。前年度一緒に組んだカリキュラムの実践を4月に行って、スタートしております。その振り返りをしつつ、本年度、講師の吉田トヨカ先生にアドバイスをいただきながら、さらにそれを深めているという状況です。

先日、今年度の最後の会がありまして、その中で、振り返りとして小学校学区ごとに5グループに分かれまして、小学校から今年度の取組について、幼保の先生方に説明をして話合いを行ったと聞いております。学校としても、「ようこそ集会」など来年度に向けての準備が進んでいるんですけれども、そんな中で、幼保小一緒にグループを組んでいますので、その中で活発な話合いが行われて、会が終わった後もその場に残って話を続けるというグループが散見された、幾つも見られたということで、いい雰囲気が進んでいると聞いています。

小学校の担当からは、これは自分で決められることではないんですけれども、次年度も1年生を担当して勉強を深めていきたいというような前向きな意見が出ていたり、それから講師の吉田先生からも、年度を重ねて逗子もいい感じになってきたというお褒めの言葉をいただいたと聞いております。

各学校が分担してカリキュラムを作成して実践をしているという途中なんですけれども、これを逗子のスタンダードみたいなもので成果物として今後残していきたいというふうに考えて、今進めているところだということです。個人個人のカリキュラムというところから、学校としてのカリキュラムみたいなところまで進化させていくというふうに考えております。

来年度に関しては、スタートカリキュラムの検討会を4月に各学校ごとに開催する予定で今準備をしていますけれども、今回はその会の前に、入学してきた子どもたちの様子を例えばビデオで撮るということをして、その子どもたちの様子を基にして協議をしていくような新たな試みも考えているというふうに聞いております。

簡単ですが以上です。

**○若林委員**

ありがとうございました。

**○大河内教育長**

よろしいですか。

**○若林委員**

はい。

**○大河内教育長**

夏休みに悉皆研修ということで、何回か前の定例会でもお話をし、担当課長からも報告させていただきましたけれども、悉皆研修で幼小保の連携については大事だということで、本市の事務方については、小学校まで学校の様子を見に行き、その生の声を現場に届けておりますので、特に小1ギャップ、小学校1年生が不適應という状態になって不登校が多くなっている。これは逗子に限らず全国的にも多くなっておりますので、それプラス、小学校から中学校になる時の中1ギャップも含めて、やっぱり幼保小プラス中学校まで、そういう連携が必要だということで、今、所管のほうでも動いてくれています。また若林委員につきましても、専門的な知見でまた御助言をいただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、質問ありますか。よろしいですか。

それでは、長い期間になりましたけれども、学校訪問、8校中6校が終わりまして、2校ほど残っております。逗子小学校と久木小学校、学校訪問、どうもありがとうございました。特に今回、726名児童数ということで22クラスの逗子小学校、それから、児童数622名、20クラスの久木小学校ということで、大規模と中規模ちょっと上の学校を訪問させていただきましたけれども、いろいろ御意見いただく中で、このような話があったことを確認させていただきます。

まずは、多様な子どもたちを支援する点から、校内の空き教室の確保と利用方法に課題が残ったという校長先生からの話もございました。特に、委員の皆さんは御存じのように、ここ数年、特別支援学級に通わせたいという保護者のニーズも高まっております、本市においても、特別支援学級を希望する児童の増加に伴って、その教室の確保が今後課題になるという傾向がございます。それを確認した中で、訪問の中で、若手の先生方、または指導力がこれから必要だというような先生も中にはおりますので、クラスにおける子ども同士の人間関係づくりに課題があつて、全校挙げてサポート体制で学校運営を行っているという学校の声を聞いたと思ひます。

また、特に若手の教員がおりますと、育休、育短等が多くありまして、ちょうど我々も学校訪問に行ったときに教頭先生が忙しくされておりました。インフルエンザ等で先生が休んだ後の代替教員の部分とか、また、実際に自分が教室に張りついて学級経営のサポートをしているということで、教頭先生にお会いできない学校もございましたけれども、そういう中で、学校の先生方、頑張っているなということを確認したところでございます。

また、これは久木小学校ですけれども、私、話させていただきましたが、インフルエンザ

がちょうどはやっています、文科省が定めておる学校環境衛生基準というのがあります、全部のクラスの中に温湿度計があるんだけど、これは久木小学校に限らず、30%を切っちゃっているんです、湿度が。望ましい湿度というのは50%から60%ということですので、それも指摘させていただきました。

また、小野参事のほうからも、何回かの学校訪問の中にも指摘ありましたけども、児童生徒、特に児童の室内での服装の在り方、外の服装と中の服装が全く同じで、いわゆる体感温度の管理がなされていないという部分も体調を崩す原因なんじゃないかなということも指摘してもらったところでございます。

各委員の皆様方からは、学校の限られた予算の中で、掲示物や生徒への接し方、また、学校体制に関して温かい御指摘、または御意見をいただきましたことに対して感謝申し上げますところでございます。

学校訪問に対して、各委員から何かございますか。よろしいですか。

**○高橋委員**

よろしいですか。

**○大河内教育長**

高橋委員、どうぞ。

**○高橋委員**

中学校、小学校を訪問させていただいて、今回、給食を頂く機会をいっぱい設けていただいて本当にありがとうございました。小学校は学校で作っていてとてもおいしいんですけど、中学校の食缶は本当に温かくて、おいしくて、これはぜひ保護者とか地域の皆さんにも食べていただくような機会があったらいいなというふうに思います。また、食缶で、あの形でみんな食器を配って、食べ物を配ってと、ああいう過程が食育という観点から見ると非常に貴重な時間じゃないのかなと感じました。

以上です。

**○大河内教育長**

ここまで来るのにはいろいろありまして、愛川町に視察に行ったり、やっぱりクラスの雰囲気はしっかりできてないと、お代わりも、女の子もお代わりができないという地区もあるそうなんですけども、本市の場合は、もう男女関係なくお代わりに走るような、そういう雰囲気もありますし、まず広域人事していますので、葉山、三浦、横須賀から先生方もが来ているので。たまに会って話すと、逗子の食缶給食、おいしいですという声を聞いていますの

で、ぜひ、今高橋委員からあったように、これは保護者の試食会というのがありますか。

**○小野教育部参事**

小学校ではやっています。

**○大河内教育長**

小・中学校は子どもたちからのリクエストでメニューを作ることもやっていますよね。

**○小野教育部参事**

はい。

**○大河内教育長**

また、そういう意見を聞きながら、また改善を図っていきたいと思います。

**○高橋委員**

ありがとうございました。

**○大河内教育長**

そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、教育長からの報告に入ります。教育部長。

**○佐藤教育部長**

それでは、令和8年当初予算案の概要について御説明いたします。お手元の資料は令和8年度逗子市当初予算案の概要、こちらになります。こちらを御覧ください。

まず1ページです。一般会計、特別会計、そして公営企業会計を合わせた予算総額ですが、442億3,140万7,000円となりまして、前年度と比較して、率にして3.2%の増となっております。一般会計の総額といたしましては、257億6,000万円となり、前年度と比較して4.8%の増となっております。

そのうち、6ページをお開きいただいて教育費ですが、教育費は9款になります。9款教育費は、教育用コンピューターの維持管理ですとか、小学校給食運営事業などの増加によりまして、前年度と比較して2億7,423万3,000円増の、24億4,190万6,000円を計上しております。

続きまして、令和8年度重点施策の主要事業について御説明をいたします。11ページをお開きください。

11ページの教育費、教育費の部分の主なものということで、まず、(1)子どもも大人も共につながり成長していく生涯学習のまち。こちらのうち、各種講座事業につきましては、様々な学習機会を提供する講座に係る経費として、30万3,000円を計上いたしました。また、

図書館活動事業につきましては、図書館サービス活動を実施する経費として348万4,000円を計上しております。

(2) 文化を新たに創造するまちのうち、文化活動振興事業は、逗子アートフェスティバル実行委員会負担金及び逗子市文化祭の共催に係る経費などおいたしまして、340万9,000円を計上しております。

(3) スポーツを楽しむまちのうち、スポーツ推進事業につきましては、逗子市スポーツ協会への補助金・負担金などとして2,612万3,000円を計上しております。

(4) 学校教育の充実したまちのうち、支援教育充実事業につきましては、全ての小・中学校の支援教室に専任指導員を設置するほか、特別支援補助教員、通級指導教員、学習支援員及び看護介助員の配置及び支援教育推進ボランティアの方々に対する謝礼などに必要な経費おいたしまして、1億1,137万2,000円を計上しております。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、西部、東部及び中部の市内3地区における学校運営協議会の開催経費などおいたしまして、45万8,000円を計上しております。

次の12ページをお開きください。

体験活動事業は、寄附金を活用し、体験学習の充実に係る経費おいたしまして286万円を計上しております。

学校施設整備事業につきましては、沼間小学校法面防護工事及び久木中学校屋内運動場防水改修工事のほか、学校施設の改修等に必要な経費として3億2,341万4,000円を計上しております。

小学校給食運営事業につきましては、市内4小学校の給食調理等業務委託及び給食施設の維持管理費など給食の運営に必要な経費に加え、学校給食費の保護者負担の完全無償化を実施するための経費として、2億7,678万1,000円を計上しております。

部活動指導者派遣事業につきましては、部活動の地域展開を進めるとともに、専門的・技術的な成長支援を行うため、部活動指導員を配置する経費として61万6,000円を計上しております。

(5) ふるさとの遺産をまもりつないでいくまちのうち、名越切通整備事業につきましては、史跡名越切通のさらなる公開活用に向けた園路整備工事等に必要な経費として1,182万円を計上しております。

次に、教育委員会において補助執行を行っている事務につきましても参考に御説明いたしますので、9ページをお開きください。

下の3分の1ぐらいのところ、(4)障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちのうち、こども発達支援センター運営事業につきましては、こども発達支援センターで実施する療育相談、個別支援、施設の運営経費等に関する経費といたしまして、9,659万円を計上いたしました。

10ページを御覧ください。

(5)誰もが心豊かに子育て・子育てできるまち、ファミリーサポートセンター運営事業は、地域による育児に係る相互支援活動の運営委託等に要する経費のほか、支援会員援助活動への助成に係る経費として1,341万円を計上いたしました。

民間保育所等運営支援事業は、保育士の人材確保策に加え、新たに宿舍借り上げに係る民間保育所への補助を開始するとともに、認可外保育施設への補助に係る経費などとして5,636万3,000円を計上いたしました。

乳児等通園支援事業は、保育所等を利用していないゼロ歳6か月から満3歳未満の子どもを対象とする、こども誰でも通園制度に係る経費として169万2,000円を計上いたしました。

小坪保育園運営事業は、市立保育園の運営に係る経費のほか、医療的ケア児が安心して利用できる環境を整備し、保護者の就労継続と子育て支援を図るため、看護師の派遣に係る経費として5,832万7,000円を計上いたしました。

子どもの居場所づくり事業は、子どもの居場所づくりに係るワークショップ及び不登校相談等に係る経費などとして92万9,000円を計上いたしました。

体験学習施設維持管理事業は、体験学習施設運営のための光熱水費及び委託料のほか、寄附による遊具の設置に係る経費などとして、7,633万8,000円を計上いたしました。

妊産婦健診事業は、妊婦健診費用の助成額を11万1,000円に増額するほか、妊婦歯科健診をはじめ、産後ケア事業の自己負担分を減額するなど、安心して妊娠・出産できる体制を確保する経費として、4,543万4,000円を計上いたしました。

以上で、令和8年度当初予算の概要についての御説明を終わります。

## ○大河内教育長

ありがとうございました。

御質問等ありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

## ○高橋委員

よろしいでしょうか。

## ○大河内教育長

高橋委員、どうぞ。

**○高橋委員**

ちょっと気になったんですけど、先ほど教育長の御報告の中で、小・中学校における1人1台端末等更新という報告がありましたが、ちなみに本市は大体いつ頃、あれはもう5年ぐらいたしかたっているのかなと思うんですけども、もしその辺の予定があれば教えていただければと思います。

**○大河内教育長**

長谷川担当課長。

**○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）**

今、逗子市としましては、県の共同調達に乗っかっておりまして、この3月に公告と入札が行われる予定になっています。逗子市の端末の入替えは来年度の8月を予定しています。端末はこれまでのクロムブックからiPadに変更して整備をすることになっています。

以上です。

**○高橋委員**

ありがとうございます。

**○大河内教育長**

よろしいですか。

**○高橋委員**

はい、ありがとうございます。

**○大河内教育長**

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、もう1件御報告、お願いします。

**○佐藤教育部長**

令和8年逗子市議会第1回定例会についてご報告します。

令和8年逗子市議会第1回定例会につきましては、2月5日から、現在まだ会期中となっておりますが、教育委員会に係ることを中心に、これまでの件について御報告をいたします。

まず、招集日2月5日の本会議におきまして、12月1日付で教育委員会委員に任命されました是枝委員の御紹介と御挨拶がございました。

続いて会期が決定された後、令和8年度逗子市一般会計予算のほか4会計予算が一括上程

され、市長の令和8年度施政方針演説及び予算提案説明が行われました。

2月12日本会議におきましては、議案15件が上程され、即決された専決処分の承認を除いた教育委員会の予算を含む令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号）、その他の議案につきましては、各常任委員会へ付託をされております。

その後、代表質問に移行しまして、まず自民党逗子市議団、眞下議員からは、コミュニティ・スクール運営事業について、久木小学校長寿命化改修等工事について。また、市政クラブ、高野議員から、こども誰でも通園制度について、コミュニティ・スクール運営事業について。そして、公明党逗子市議団、田幡議員から、保育士宿舍借り上げに係る補助制度について。また、無党派、加藤議員から、久木小学校長寿命化改修等工事についての質問があり、答弁が行われました。

また、令和8年度逗子市一般会計予算ほか4会計予算及び陳情4件が上程され、予算特別委員会及び各常任委員会へ付託されております。

翌13日には教育民生常任委員会が開催され、議案第5号 逗子市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第13号 令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号）及び陳情2件の審査のため、教育部関係職員が出席いたしました。

審査終了後の表決では、条例の制定、補正予算、保育所等職員に関する逗子市単独での処遇改善を求める陳情は全会一致で可決承認され、運動支援関連事業に関する陳情は賛成多数で了承されました。

その後、17日に令和8年度当初予算審査のための予算特別委員会分科会が、20日には市長、副市長、教育長ほか関係職員出席の下、総括質疑及び表決が行われ、表決に際し、一般会計補正予算については修正案が出されましたが、他の国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、下水道事業の4特別会計予算を含め、いずれも原案どおり可決承認されました。

今後ですが、27日には本会議が再開され、令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号）及び令和8年度逗子市一般会計予算を含む議案の表決が行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

## ○大河内教育長

ただいま令和8年度逗子市議会第1回定例会について御説明いただきましたが、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で「教育長報告事項について」を終わります。

**◎日程第3「報告第1号議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○大河内教育長**

続いて、日程第3「報告第1号議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

**○雲林教育部次長**

それでは、報告第1号議案（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関して意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理により別紙のとおり行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の歳出より御説明いたしますので、逗子市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書の18ページ、19ページを御覧ください。

まず、第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、説明欄2の4、学校施設整備事業につきましては、逗子小学校の空調設備を改修するため、国の補正予算を活用し、令和10年度までの継続事業の令和7年度分事業費といたしまして、574万7,000円を増額するものでございます。

第2目保健給食費、説明欄3の1、小学校給食運営事業につきましては、物価高騰による食材費の値上がり額の一部を補填するため、各学校給食会計への交付金といたしまして、283万4,000円を増額するものでございます。

第3項中学校費、第1目学校管理費、説明欄2の3、学校維持管理事業につきましては、中学校3校に係る光熱水費の不足見込額といたしまして、147万4,000円を増額するものでございます。

次に、補助執行に係る事業についても御説明いたしますので、歳出についてですが、説明書の14ページ、15ページをお開きください。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目子ども発達支援センター費、説明欄1の1、こ

ども発達支援センター運営事業につきましては、過年度の国庫補助金の返還額の確定に伴いまして、7万8,000円を増額するものです。

続きまして、これらに見合う歳入について御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページを御覧ください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金、第2節小学校費補助金、説明欄5、学校施設環境改善交付金につきましては、歳出で御説明しました学校施設整備事業に充当する財源として、69万9,000円を増額するものでございます。

続きまして、継続費を御説明いたしますので、説明書の22ページ、23ページを御覧ください。

継続費の補正につきましては、第9款教育費、第2項小学校費、学校施設整備事業につきまして、総額5億549万5,000円、令和10年度までを期間とする継続費を新たに設定するものでございます。

以上で、令和7年度逗子市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。御報告につきまして、よろしく願いいたします。

#### ○大河内教育長

それでは、説明いただきましたけれども、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

#### ○大河内教育長

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第1号」を終わります。

### ◎日程第4 報告第2号「議案（令和8年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第2号議案（令和8年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。教育総務課長。

## ○雲林教育部次長

では、報告第2号議案（令和8年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるとのことです。

それでは、令和8年度逗子市一般会計予算について御説明いたします。先ほど教育部長から予算総額及び主要な事業等について御報告いたしましたので、教育費全体の状況について御説明させていただきます。

令和8年度予算書及び予算に関する説明書の12ページ、13ページをお開きください。

歳出における第9款教育費の令和8年度予算総額は、前年度に比較して2億7,423万3,000円増の24億4,190万6,000円で、一般会計に占める割合は9.5%、令和6年度と比較して0.7%増となっております。

第9款教育費の内訳につきましては、戻っていただいて7ページを御覧ください。第1項教育総務費から第5項保健体育費までの内訳は、御覧のとおりとなっております。

また、歳入予算につきましては、第15款国庫支出金、第16款県支出金その他を各項、目にわたりそれぞれ見込み計上しております。

以上、簡単ではございますけれども、令和8年度逗子市一般会計予算の説明を終わります。

御報告につきまして、よろしく願いいたします。

## ○大河内教育長

それでは、本件について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

## ○大河内教育長

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第2号」を終わります。

## ◎日程第5「議案第2号逗子市社会教育委員の委嘱について」

### ○大河内教育長

続いて日程第5「議案第2号逗子市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

社会教育課長。

### ○雲林教育部次長

それでは、議案第2号逗子市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

このたび、既に任期満了を迎えた、あるいは今後任期満了となります逗子市社会教育委員につきまして、社会教育法第15条第2号の規定に基づき、別紙委員名簿案のとおり委嘱するよう承認を求めるものでございます。

今回承認いただきたい委員候補者は、逗子市社会教育委員条例第4条に規定する定数14人以内に対して13名となりますが、任期満了に伴い、8名が3月1日付、5名が4月1日付の委嘱となります。

まず、資料の右肩に「令和8年3月1日現在」と記載のある委員名簿案を御覧ください。13名のうち、主に関係団体等の推薦6名と学識経験者2名、新任、再任の内訳は4名ずつになりますけれども、こちらの8名の方が3月1日付委嘱の委員候補者となります。

次にもう一つ、右肩に「4月1日現在」と記載のある委員名簿案を御覧ください。13名のうち、新任がこのたび公募の上選考いたしました市民委員3名、再任が学識経験者2名の計5名、こちらの5名の方が4月1日付委嘱の委員候補者となります。

また、委員の任期は条例第5条の規定により2年となります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、それでは、これより表決に入ります。議案第2号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

### ○大河内教育長

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5、議案第2号を終わります。

## ◎日程第6「議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第6「議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。社会教育課長。

### ○雲林教育部次長

それでは、議案第3号逗子市文化財保護委員会委員の任命について、御説明いたします。

令和8年3月31日をもちまして任期満了となります逗子市文化財保護委員会委員について、逗子市文化財保護条例第11条第3項の規定に基づき、別紙委員候補者名簿の5名を任命するよう承認を求めるものでございます。

なお、条例に基づく定数5人のうち4人が再任、1人が新任であり、任期は条例第11条第4項の規定により、令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年となります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質疑がないようですので、これより表決に入りたいと思います。

議案第3号については、可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

### ○大河内教育長

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第6「議案第3号」を終わります。

## ◎日程第7「その他」

### ○大河内教育長

続いて、日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。文化スポーツ課長。

### ○坂本文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、神奈川駅伝の結果について御報告いたします。

2月8日日曜日に開催を予定しておりました第80回かながわ駅伝ですが、前日の土曜日には既に降雪によるコースへの積雪、路面の凍結が予測されまして、大会に出場する選手の安

全確保と円滑な大会運営が困難であると判断したことから開催が中止となりました。

前年の大会は、逗子市は8位入賞ということで、今回80回の記念大会に当たりまして、今後を担う高校生を中心にエントリーしておりましたけれども、大変残念に思っております。

選手の皆さんは、事前の練習を含め準備をしていただいたところでしたが、埼玉ですとか八王子など、関東の各地のマラソンや駅伝の大会も多くが中止となるような状況でしたので、中止の判断は致し方ないかなというふうに考えております。

報告は以上になります。

### ○大河内教育長

なかなかこれは、前後に何とかマラソンとかあるから、日程、この時期というのは雪が降る確率が高いですね。特に丹沢湖なので。一回降っちゃうと、もう2週間ぐらいアイスバーンで走れない形になるのでなかなか難しいと思うんですけども、今年は監督さんが私の教え子だったものですから、強化が結構若手中心で進んでいて、可能性があるというような情報も入っていたんですけど、残念でしたね。

大分早めに県のほうで中止の部分を出してくれて、その前に箱根であれだけ降っていらしたので、箱根の選手は来られなくなるんじゃないかという予想があったんですけど、すごく残念でございました。来年に向けて、また、いい結果が出るような準備をしてもらえればと思っております。ありがとうございました。

本件について御質疑ありますか。御質問、よろしいですか。

その他、議事としてございますか。学校教育担当課長。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

私からは、コミュニティ・スクールの進捗、そして逗子市いじめ問題対策連絡協議会について、2点報告をさせていただきます。

まず、コミュニティ・スクールについて、前回1月定例会以降の進捗状況をお話しします。2月10日に行われました東部管理職ミーティングでは、3月17日に開催予定の第2回「ぬまま熟議」に向けた具体的な実施計画が話し合われました。今回の熟議はサブタイトルに「～子どもたちの声から考えよう～」と掲げられており、子どもたちが主役となる話合いの場となるように、生徒の参加人数やグループの構成、2部構成の進め方、ファシリテーターの導入などが見直されました。この熟議で得られたアイデアを基に小・中共通のものとして来年度の学校経営方針に反映させていきたいと東部のほうでは考えています。

続きまして、1月30日に行われました令和7年度第2回逗子市いじめ問題対策連絡協議会

についての御報告です。

この会では、参加した逗子警察、小・中学校、スクールカウンセラー、人権擁護委員会、子育て支援課から、いじめ問題対策につながる今年度の取組を御報告いただき、情報共有を行いました。事務局である学校教育課からは、前回こちらの教育委員会定例会でも御報告させていただきました令和6年度の問題行動等の調査の結果と学校いじめ防止基本方針の見直しについて御説明をいたしました。

会の中では、子どもたちの支援者として、「正しい大人」ではなく「心情を分かろうとしてくれる大人」が求められているというお話がありまして、大変印象に残りました。

私からは以上です。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんか。よろしいですか。

長谷川担当課長、福田委員のほうからも依頼を受けているんですけども、たしか前回、コミュニティ・スクールの件で進捗を伺っている中で、一般市民に対して対しての、いわゆる広報活動みたいなところ、そういう準備というのは、どんな形で考えているのかということちょっとお聞きした、今分かっている範囲で結構ですけど、いかがでしょうか。担当課長。

### ○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

まだ、そこまで大々的に一般の方への周知というのはできていないんですけども、保護者、それから地域の方に向けてのアナウンスは繰り返ししてきているところがございます。まずは、地域とともに学校をつくっていくという、そのステップをしっかりと踏んでいこうという準備をしています。まだ小さくスタートしているような状況ではございますので、広く周知というのはまだこれからかと思っております。

### ○大河内教育長

委員の皆さん、いかがでしょう。さっきの中に、サブタイトルに「子どもの声から」という、子どもの声を大切にしていこうというコミュニティ・スクールのがあったんですけども、若林委員、どうですか。

### ○若林委員

そうですね、コミュニティ・スクールにすごく期待するんですけど、やっぱり、今家庭も地域とつながりが希薄だったりしていることもあったりするので、地域の力、高齢者の知恵だったり、ボランティアだったり、そういった学校と家庭の第3の目で、まとまってつながっていくと、子どもたちを孤立させないでいい方向に行くんじゃないかなと思います。

あとは、実のあるというか、会議やっていますじゃなくて、形だけじゃなくて継続的にや  
っていけるような実のあるものにしていただきたいなど、せっかくですので、と思っ  
たりしました。

### ○大河内教育長

是枝先生、いかがですか。支援の専門の部分なので、アウトリーチの部分もあるんですけ  
れども、いろんな支援が必要な部分の連携というか、コミュニティ・スクールが、そういう  
部分でこれからいろんな可能性が出てくると思うんですけれども、学校と地域の連携を含め  
たこれからのコミュニティ・スクールの中で、そういうハンデを持っている家庭とかお子さ  
んに対しての在り方というのはどんな方向がいいのかというのは、いかがでしょうか。

### ○是枝委員

多分、なかなか学校教育の枠組みだけだと、かなりストレスを感じたり、特に軽度の発  
達障害系のお子さんたちというのは、いろいろメンタル的な課題もお持ちな可能性が高いと  
思うので、そういう学校の中でうまくキャッチアップされにくいようなことをコミュニテ  
ィ・スクールのような場で発散したりとか、同学年のお子さんたちとの関わりは難しくても、  
例えば、障がいの子って、割と幼児さんとの関わりはすごくいい関わりを持ってくれるとい  
う生徒さんもいらっしゃるし、あと、おじいちゃん、おばあちゃんの年代の人たちと関わっ  
ていくことによって、少し自分を認めてもらうみたいなの、そういう意識というのが恐らく出  
てくると思いますし、それは障がいの重たいお子さんたちにも共通項が言えるのではないかな  
というふうに思います。

障害種によっては、例えば自閉スペクトラム症のお子さんたちなんかは、集団の中に入っ  
ていくのに少し時間がかかる可能性はあるとは思いますが、コミュニティ・スクール  
として、地域の中で定例化して、内容が、ここではこういうものを行っているんだというこ  
とが理解できていくと、多分参画はできると思いますし、ニーズのあるお子さんたちって、  
学校の区分はいろいろ違えど、最終的にはその地域の中で生活をされていくわけですから、  
そういうコミュニティ・スクールが地域力を高めるということにつなげていくきっかけづく  
りにはなるのかなと思うので、ぜひ少しずつ積み上げていただけるといいかなという  
気はします。

### ○大河内教育長

本市の議会の中でも担当部長が、全庁を挙げて、縦串、横串を入れてやっていこうという、  
そういう組織を挙げての部分があります。これから、市のそういう組織と、コミュニティ・

スクールがどういうふうコラボしていくかというところについては、すごく期待をしている方がたくさんおられますので、担当所管のほうで、またよろしくお願ひしたいと思います。

そのほか、ございますか。

それでは、その他、議事としてございますか。小野参事。

## ○小野教育部参事

部活動の地域展開について、少し進捗をお伝えしたいと思います。

今年度、全4回計画されていましたが逗子市スポーツ芸術文化環境整備準備検討委員会という長い名前のものでありますが、これが、いよいよ明日が最終回ということで予定されています。

明日の会の中で、一応予定としては、今年度の振り返りというところと、それから来年度に向けてというところで確認をする予定で準備をしています。今年度の振り返りの部分では、成果として、1つは関係者の中でという限定ですけれども、理念の共有が今年度できたという部分です。確認ですけれども、理念として、「少子化、指導の質の担保、それから教員の働き方等の観点から、子どもたちが将来にわたってスポーツを楽しめる体制づくりのため、地域展開が必要とされている」ということ。それから、逗子市では、「少子化に左右されることなく全ての子どもが希望する活動を主体的に選択できる環境を整備すること」を目指していきたいということです。この辺りの共有ができたというところでは。

それから2つ目に、現状の把握ということが少し進みまして、地域団体のほうでは、受皿の状況がある程度見えてきたというところ。それから、教職員については、兼職兼業等について、条件を整えば関わりたい教職員が一定数いるんだということが分かってきたというところでは。

もう一つ、3つ目に課題の可視化ができたというところでは。学校現場からは、安全管理、それから責任の所在とか生徒理解の継続みたいなのが、地域展開することによってきちんと担保されるんだろうかというところの不安が示されましたし、一方で地域側からは、指導者確保の課題、それから、運営体制への不安みたいなものが示されました。この辺りが今後クリアしていかなくちゃいけない部分かなと思っています。

そして、来年度以降に関しまして、予定としては、来年度が国のほうで出されている改革実行期間のスタートになります。6年間かけてある程度着手して、少し動けるところは動くというところを目指しましょうというのが方向性で出されていますので、逗子に関しても、その6年間のスタートの年になりますので、おおよそその6年間の見通しみたいなものを参加

しているメンバーで共有した上で、いよいよ地域の方や学校も本格的に入ってもらいながら、具体的な方向性をつくっていくというスタートになるかと思っています。

1つのその流れの中で、学校の部活動がすぐなくなるということではないんですけれども、先ほど、予算の説明の中でもさせていただきましたが、部活動の指導員の派遣ということで、平日2時間、4日程度、それから土日については3時間、1日程度ということで、年間35週分の予算の確保をさせていただきましたので、いい形で学校の働き方改革ということと、それから、部活動の地域展開に資するような活用がこの予算でできればいいなと考えているところです。

簡単ですが、以上です。

### ○大河内教育長

予算を伴ったり、また、実業団が県の中にいるという市町は進んでいますけれども、これ、急いでいったからということで、なかなかいい結果は生まれない部分がございます。今、参事から、ゴールは2031年、今までの大まかな説明もございましたけれども、いかがでしょうか。御質疑、御意見等ございますか。高橋委員、どうぞ。

### ○高橋委員

ありがとうございます。先ほどもお話があったとおり、指導者の派遣の予算を取っていただいたと、すごく心強いと思います。やはり、今まで学校の先生の得意な部活がいる間は盛り上がるんですけど、先生が転校してしまうと、そのクラブ活動があつという間になくなってしまふというのを私も幾つか見てきました。今回、地域展開ということで、子どもたちはある一定数いると思うんですけど、どうしても、今、指導者の確保というのは、持続可能な組織というか、そういったものをつくるためには、指導者がある程度の時期で入れ替わっていかないと、この先、誰かがいなくなったらおしまいというようなことでは、子どもたちにとっても申し訳ないのかなというふうに思います。先ほども課題として挙げていただいているので、その辺も、持続可能な方法で、また、いろんな人材発掘だとか、登録だとか、あとは学校に出入りするの、ある一定の、言い方は変ですが、フィルターをかけた中での、そういう人たちが、公的な指導者の資格を持っているんだということもかけた中で、学校での活動ということもある程度担保しないと、学校側もなかなか受け入れることが難しいのかなという場合もあるかと思っています。その辺も何かちょっと考えながら、とにかく指導者も子どもと同じぐらい発掘して、面倒を見てあげてということが必要になるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

### ○大河内教育長

これは私の県の会議の中で、情報交換の中でもお話しさせていただいていることなんですけども、今、大学のほうでもいろいろな動きが出てきていまして、私も過去から、前々から思っていたこと、小学校の体育の専科、小学校の先生方も多種多様いますけれども、高齢化して体が動かせないとか、または専門的にという方が、音楽専科があって、何で体育専科がないのかなど。将来的にはこんな動きがもしかしたらあるかもしれません。例えば、体育専科、いわゆる体育指導員的な資格を持って、体育の教員の免許を持っているんだけど、その先生が小学校の体育を授業の中で見ると。放課後は中学校の部活動を補助的立場で見るというような、そういうサイクルにしていけないと、らちが明かないんじゃないかということ、最初は冗談で言っていた話が、大学のほうもその方向に動き出すのかなど。そうしないと大学も生き残りができない状態もあるし、せっかく体育の免許を持っているのに、教員になるかならないかで分かれ道になってしまうので、教員でなくても放課後の指導ができるような体制づくりが必要じゃないかなと思うので、そういう新たな動きが、もしかすると起きてくるんじゃないかなと思っています。

特に小学校で運動好きな子どもたちを育てるためには、そういう専門的に学んできた若い先生方が子どもたちと接する中で、将来、自分のスポーツをどう捉えていくかということについては一番影響力があるのかなということで、参考的な部分もありましたので、何かそれに向けて出てくるといいですねと思っています。

3年後、6年間あるんですけど、中間評価をやるんですよ。参事、どうぞ。

### ○小野教育部参事

前期3年間、後期3年間というふうに区切っていまして、中間評価を3年間終わったところであるという予定であります。

### ○大河内教育長

分かりました。

それでは、部活動の地域展開の進捗状況について説明いただきましたが、御質問よろしいですか。

それでは、その他、議事としてございますか。

### ○雲林教育部次長

本日予定している案件は以上でございます。

## ○大河内教育長

それでは、各委員の皆様方から。

## ○是枝委員

よろしいでしょうか。

## ○大河内教育長

是枝先生。

## ○是枝委員

先ほどの委員長報告とも少し絡んでくる部分ではあるんですけども、先日、逗子小学校を訪問させていただいて、私は逗子小を基準にという形なんですけど、オープンスペースで、特別支援学級のほうはクローズドな形で音が入らないような密閉された普通の部屋で、いろいろ人数も多い中、学校の先生たち、うまく工夫されて運用されていたなという、すごくいい印象を持ちました。

それが1つ感想なんですけども、ちょっと御質問として、全体的にやっぱり特別支援学級を希望されている児童、保護者も含めて多くなってきているという傾向があるということ伺ったんですが、私が関係している行政区、ほかの政令都市とかでも、結構そういう傾向が強くなってきて、しかも障がいも重ため、重度・軽度というくくりではないんですが、やはり本来であれば、もしかしたら特別支援学校のほうに行ったほうが適切な感じのお子さんたちが、学級のほうにいろいろな事情で入ってきているという現状があるということ、いろいろ相談とかに行くと伺っているんですけど、逗子市の傾向として、数は増えているんですけども、質的と言っていいのかどうか分からないんですけど、障がいの程度はどんな傾向になってきているのか、もし把握されている部分があれば、ちょっとお聞きできればと思うんですがいかがでしょうか。

## ○大河内教育長

小野参事、どうぞ。

## ○小野教育部参事

明確な回答ではないので、細かい部分については、また改めてと思いますが、基本的には、数年前から、御覧いただいた逗子小学校のほうに病弱の教室を開設しました。それから、エレベーターのある学校、肢体不自由のお子さんを受け入れるということはあるまして、障害種的には広がっています。

それから、質的な部分でも、極力、保護者の意向や、子どもたちの育ちというところを地

域で育てるんだという考え方を受け入れたいということだと思いますけれども、それにしても限界があるので、子どもたちが本当に逗子市の学校に入っていただくことで幸せに生活ができるのかというところを就学支援委員会の中でも検討を重ねて、受け入れる、受け入れないを決めているところです。

ただ、逗子全体で特別支援学級、どこの学校にも設置をしております、その中で、ある程度軽度、それから中度、重度を含めて、できる限り交流級の中で、通常の学級の中でも生活ができるというところを個別の指導計画等々の中で計画しながら進めているというところなんです。現実、なかなかそこまでたどり着けなくて、先生方も苦労しているところなんですけれども、全体の方向性としてはそういうところを考えているところです。

### ○是枝委員

ありがとうございました。

### ○大河内教育長

よろしいですか。

### ○是枝委員

逗子小を拝見して、結構オープンスペースのところを、例えばもうちょっと交流及び共同学習的な活動なんかは、フリーな形で、クラスの中に入り込まなくても、ああいうスペースをうまく活用していくことでいろんな交流の形態ができるのかなというふうに印象を持ったので、支援級と通常級という一応席の違いはあるんだけど、同じ学校にいるお子さんたちとしての関わりみたいなものが、インクルーシブな方向というところでは、そういう流れというのはすごく大事なのかなと思いました。あと、働き方改革ではないですが、学校の先生は非常にいろんな業務が重なってきて大変な部分があると思うので、支援級で教材を多分つくられていると思うんですけども、先ほどの予算のところ、例えば補助員の方とか学習支援員の方たちが配属されて、役割はそれぞれあるとは思いますが、そういう人たちに教材をつくってもらったり、こういう補助をしてもらうみたいなところの連携がうまく取れていくと、もうちょっとお子さんたちに向かうような意識とかが学校の先生方に芽生えていって、学校の先生も非常に自分たちで御苦労されているから、そういう補助員の方が一緒に教材、こういうものがもしかしたらお子さんにとってはいいよみたいなことを話し合っていく中で、何か新たな視点というのが見えてくる可能性もあるのかなと思います。ぜひそういった形で、障がいの重たいお子さんたちも入ってくる傾向というのは、この後続いていく傾向があるとは思いますが、教員の質の担保とか、具体的な細かな教材づくりとか、そう

いう日々の活動とかがうまく委員会のほうでサポートできるような体制が組めていくと、より働きやすくなるのかなということをちょっと感じたところです。

感想ですが、ありがとうございました。

### ○大河内教育長

ありがとうございました。逗子小自体がオープンスペースの活用の仕方も、今、御助言いただきましたけれども、県のほうで進めているフルインクルーシブの方向性等もありますので、今後、来月また校長会もごございますので、各委員からいただいた御助言につきましては、所管のほうから学校のほうに下していきたいと思います。ありがとうございました。

そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、3月25日水曜日、午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御連絡を申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして、教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —